

## 人事委勧告の年内給与改定は不透明

11月2日の第1回教育長交渉から、県教委に対し2回の要請行動を行い、本日教育次長交渉を行いました。木藤委員長以下6名が参加しました。次長提案と高教組とのやりとりの概要は以下の通りです。

### 次長提案

- ◆ 15年度給与改定に関して
  - ・ 人事委員会勧告を尊重、関係部署と最終的な調整をしている。技能職の給与改定についても一般職員と同様の扱いとする。
- ◆ 人事評価制度について
  - ・ 改正地方公務員法に則り、評価結果を人材育成、任用、分限、給与にどのように活用するか検討していく。また分限に関する条例の「降任」と「免職」の事由及び「降給」について必要な改正を行いたい。
- ◆ 50歳台後半層の昇給制度についてひきつづき話し合う。
- ◆ 技能労務職員の昇格、新規採用について
  - ・ 知事部局等の状況を参考に検討していく。新規採用の再開についてその可能性について検討していく。

### 《15年度給与改定》

具体的な回答は第3回教育長交渉(11月19日)に持ち越し。

**高教組** 臨時国会が開催されない状況のなか年内の給与改定、差額支給の見通しはどうか。

**教育次長** 給与改定は不透明。通常国会を受け、2月県議会に提案することもあり得る。

### 《50歳代後半層の昇給制度》

**高教組** 新たな人事評価を昇給にリンクさせることに反対。導入しないことも含め検討するよう求める。

**次長** 話し合いを続ける、取り扱いについて、今交渉中に示す。

### 《技能労務職員の昇格、新採用について》

**高教組** 技能労務員の学校教育における位置づけについてどのように考えているか。

**次長** いろいろな学校業務があるなかで必要な存在と考えている。

**高教組** 施設設備に関しては当然だが、学校の教育活動にも関わり、活躍している。非正規化がす

むことは、学校教育にとっても損失となる。正規職員の採用は急務である。

**次長** 正規として採用することが可能か、充分検討していく。

### 《18歳選挙権と主権者教育について》

**高教組** 学校の中での政治教育、主権者教育とはなにか、静岡県として単に投票率アップなどの技術的なものでなく土台となるものを示すべき。

**教育監** 学校教育のいろんな場面、授業、教材、生徒会指導などで教員の指導力が問われる。先日の説明会は管理職を対象におこなった。主に文科省通知と副教材について説明した。

**高教組** 「政治的中立」について、自らの意見を生徒の前で言えないのかなど不安が多い。今後とも話し合いや意見交換をおこなっていきたい。

**教育監** そのように思う。意見交換等すすめていきたい。

今後13日に要請行動を行い、19日には第3回教育長交渉が行われます。例年県教委はこれを最終回答としています。署名等の協力をお願いします。